

大竹市の将来推計人口 2023

荒井 貴史

要旨

広島県大竹市は、昭和 29(1954)年 9 月 1 日に、佐伯郡大竹町、佐伯郡小方町、佐伯郡玖波町、佐伯郡栗谷村、佐伯郡友和村を廃し、新しく設置された。その後、昭和 58(1983)年 6 月 1 日に佐伯郡大野町字鳴川の区域の一部を大竹市に編入、同時に大竹市玖波町鳴川の区域の一部を大野町に編入した。それ以降、行政区域を変えることなく現在に至っている。総務省統計局のホームページに掲載されている「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」における住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）のファイルに大竹市の男女別の年齢 5 歳階級別人口データも収録されている。そこで、本稿では令和 4(2022)年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を基準人口にして、男女別の年齢 5 歳階級別人口をコーホートとした大竹市の将来人口の推計を行った。本稿の人口推計では、コーホート変化率法により、大竹市の将来人口を 5 年後の令和 9(2027)年から、45 年後の令和 49(2067)年まで(5 年ごとの 45 年間)推計している。

キーワード：人口推計、大竹市、コーホート変化率法、住民基本台帳人口

目次

1. はじめに
2. 先行推計の紹介と本稿の人口推計の特徴
3. 人口推計の方法
4. 人口推計の結果
5. おわりに

参考文献

1. はじめに

広島県大竹市は、昭和 29(1954)年 9 月 1 日に、佐伯郡大竹町⁽¹⁾、佐伯郡小方町⁽²⁾、佐伯郡玖波町⁽³⁾、佐伯郡栗谷村、佐伯郡友和村を廃し、新しく設置された。その後、昭和 58(1983)年 6 月 1 日に佐伯郡大野町字鳴川の区域の一部を大竹市に編入、同時に大竹市玖波町鳴川の区域の一部を大野町に編入した。それ以降、行政区域を変えることなく現在に至っている。

大竹市の沿革について、大竹市ホームページによれば「大竹市は広島県の西端に位置し、古代には遠管郷（おかのさと）と呼ばれ、当時の都と九州・太宰府を結ぶ古代山陽道の安芸の国の終駅として、また交通の要所として栄えました。（中略）・・・戦時中は旧日本海軍の潜水学校があり、戦後は引き揚げ港にもなった大竹港、JR 山陽本線、山陽自動車道（広島岩国道路）のインターチェンジなど、交通の便が良く、小瀬川のきれいで豊かな水に恵ま

(1)佐伯郡大竹町は、明治 44(1911)年 1 月 1 日に佐伯郡大竹村の町制が施行されて誕生した。その後、昭和 4(1929)年 4 月 1 日に佐伯郡油見村を編入、昭和 26(1951)年 4 月 1 日に佐伯郡木野村を編入している。

(2)佐伯郡小方町は、昭和 26(1951)年 2 月 11 日に佐伯郡小方村の町制施行により誕生した。

(3)佐伯郡玖波町は、大正 13(1924)年 6 月 1 日に佐伯郡玖波村の町制施行により誕生した。

れた本市では、その後、パルプ、化学繊維、石油化学等の大企業を誘致し、瀬戸内地域で有数の臨海工業地区に発展しています。また、瀬戸内海では水産業が盛んで、その漁獲量、収穫量は県内有数となっています。」と説明されている。また、日常生活圏について「広島市まで約 30 キロメートル圏内、岩国市まで約 10 キロメートル圏内です。市内には JR 山陽本線の駅、高速道路のインターチェンジがあり、相互に通勤圏内におさまっています。大竹市から市外に通勤する人は約 5,000 人。逆に市外から大竹市に通勤する人は約 6,400 人となっており、交流人口が多いのが本市の特徴の一つです。また、広島市の都心部から概ね 60 キロメートル圏内の広島広域都市圏内にある本市は、広島市と連携中枢都市圏制度に基づく連携協定を締結しています。」と説明されている。広島県の都市計画においては、大竹市は、広島圏域に含まれており、その一部は広島圏都市計画区域⁽⁴⁾に含まれている。通勤・通学者の流入出状況に関しては、広島市、廿日市市、岩国市、和木町と結びつきを強く有している⁽⁵⁾。

令和 2 年国勢調査によれば、大竹市の人口は令和 2 年(2020)年 10 月 1 日現在、男 12,820 人、女 13,499 人で総人口 26,319 人である。平成 27 年国勢調査では、大竹市の総人口は平成 27(2015)年 10 月 1 日現在、27,865 人であったから、この 5 年間に 1,546 人も減少している。また、平成 22 年国勢調査では、平成 22(2010)年 10 月 1 日現在、大竹市の総人口は 28,836 人であったから、直近の 10 年間で見れば 2,517 人減少したことになる。大竹市が誕生して以降の国勢調査の総人口を見ると、昭和 35(1960)年 34,546 人、昭和 40(1965)年 38,145 人と増加するが、昭和 45(1970)年 37,637 人と減少、そして昭和 50(1975)年 38,457 人と増加する。これをピークに以降は、昭和 55(1980)年 36,075 人、昭和 60(1985)年 34,760 人、平成 2(1990)年で 33,236 人、平成 7(1995)年 32,850 人、平成 12(2000)年 31,405 人、平成 17(2005)年 30,279 人、平成 22(2010)年 28,836 人と減少が続いている。そして、平成 27(2015)年には、先に述べたように 27,865 人とまだ減少が続いている。また、直近の大竹市の総人口について広島県人口移動統計調査報告によれば、令和 3 年(2021)年 26,035 人、令和 4 年(2022)年 25,803 人とやはり減少が続いている。ゆえに、大竹市は、人口減少地域である。令和 5(2023)年 2 月 1 日現在では、大竹市の総人口は、25,672 人で、男 12,465 人、女 13,207 人であり、年齢(5 歳階級)別推計人口では、0 ~ 4 歳 775 人、5 ~ 9 歳 976 人、10 ~ 14 歳 1,004 人、15 ~ 19 歳 1,031 人、20 ~ 24 歳 1,170 人、25 ~ 29 歳 1,117 人、30 ~ 34 歳 1,199 人、35 ~ 39 歳 1,341 人、40 ~ 44 歳 1,337 人、45 ~ 49 歳 1,598 人、50 ~ 54 歳 1,777 人、55 ~ 59 歳 1,532 人、60

(4) 広島圏都市計画区域(対象面積は、68,963 m²(平成 29 年時点)、人口 1,583,837 人(平成 27 年時点))は、広島市の一部、呉市の一部、大竹市の一部、廿日市市の一
部、府中町、海田町、熊野町、坂町で構成されている。

(5) 「大竹市人口ビジョン」 p.23 参照。

～64歳 1,564人、65～69歳 1,730人、70～74歳 2,216人、75～79歳 1,898人、80～84歳 1,488人、85歳以上 1,918人となっている。

住民基本台帳人口では、平成7(1995)年3月31日現在で33,220人⁽⁶⁾であった。その後、平成8(1996)年33,007人、平成9(1997)年32,790人、平成10(1998)年32,402人、平成11(1999)年32,234人、平成12(2000)年31,760人、平成13(2001)年31,418人、平成14(2002)年31,114人、平成15(2003)年30,759人、平成16(2004)年30,507人、平成17(2005)年30,289人、平成18(2006)年30,171人、平成19(2007)年29,927人、平成20(2008)年29,576人、平成21(2009)年29,389人と減少が続く、そして平成22(2010)年29,093人、平成23(2011)年28,696人、平成24(2012)年28,384人となる。平成25(2013)年28,448人⁽⁷⁾、平成26(2014)年28,430人⁽⁸⁾、平成27(2015)年28,266人、平成28(2016)27,985人と減少傾向は変わらない⁽⁹⁾。平成29(2017)年以降の大竹市の住民基本台帳人口は、表1の大竹市の年齢別階級人口(住民基本台帳)にまとめてある。表1から分かるように総人口の減少は続き、平成29(2017)年の27,799人から令和4(2022)年26,339人まで減少している。

上記のように大竹市の総人口の減少が続いているので、今後もその減少が続くのであれば、大竹市が自治体として効率的な公共サービス供給を実現できる人口規模を下回ってしまう可能性もある。それゆえ、将来の総人口や人口構造の推計により将来の見通しを持って、それに合わせたまちづくりや行政サービスに転換して行く必要も生じる。「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年11月28日法律第136号)第9条及び第10条に基づく、県及び市町村の「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」の策定は、その転換に向けた住民認識の向上と

(6)外国人を含んでいない。以下、平成24(2012)年まで同じ。

(7)住民基本台帳に外国人も登録されるようになったので、外国人を含んでいる。以降の各年の人口は、同様に外国人を含んでいる。

(8)平成26(2014)年以降は、すべて1月1日現在の住民基本台帳人口である。

(9)人口データは、総務省ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-Stat)の各年の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より引用。平成7(1995)年から平成25(2013)年は、各年とも3月31日現在の住民基本台帳の人口であり、平成26(2014)年から平成28(2016)年は、1月1日現在の住民基本台帳の人口である。また、平成7(1995)年から平成24(2012)年は、外国人を含んでいない。平成24(2012)年7月に外国人登録制度が廃止されて外国人も住民基本台帳法の適用対象となった関係で、平成25(2013)年以降の住民基本台帳の人口(後掲の表1を含む)には、3ヶ月を超えて在留する住所を有する外国人を含んでいる。

各自治体の地域特性に応じた取り組みを促すものであった⁽¹⁰⁾。大竹市も、同法に基づいて「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」⁽¹¹⁾(平成 27 年 10 月)や「大竹市人口ビジョン」(平成 27 年 10 月)を策定している。

「大竹市人口ビジョン」によれば、老人人口構成比(総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は、平成 2(1990)年 14.4 %、平成 7(1995)年 17.5 %、平成 12(2000)年 21.8 %、平成 17(2005)年 25.2 %、平成 22(2010)年 29.1 %、平成 27(2015)年 32.2 %と一貫して上昇している⁽¹²⁾。年少人口構成比(総人口に占める 0 ~ 14 歳人口の割合)は、平成 2(1990)年 17.3 %、平成 7(1995)年 15.6 %、平成 12(2000)年 14.2 %、平成 17(2005)年 12.7 %、平成 22(2010)年 11.2 %、平成 27(2015)年 11.1 %と一貫して減少している。生産年齢人口構成比(総人口に占める 15~64 歳人口の割合)は、平成 2(1990)年 68.3 %、平成 7(1995)年 66.9 %、平成 12(2000)年 64.0 %、平成 17(2005)年 62.1 %、平成 22(2010)年 59.7 %、平成 27(2015)年 56.7 %と減少傾向となっている。このような傾向が見られるので、大竹市の総人口の将来の減少だけではなく、将来の人口構造の変化にも注意が必要である。

住民基本台帳人口で直近の 6 年間を見ると、表 1 大竹市の年齢階級別人口(住民基本台帳)にあるように、大竹市の 65 歳以上人口の総人口に占める構成比(高齢化率)は、平成 29(2017)年の 33.31 %から令和 4(2022)年には 35.81 %に上昇している。生産年齢人口(15 歳から 64

(10) 政府も、「まち・ひと・しごと創生法」第 8 条に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26 年 12 月 27 日閣議決定している。その後「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成 27 年 12 月 24 日の閣議決定により「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 改訂版」に変更、その後も「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2016 改訂版」(平成 28 年 12 月 22 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」(平成 29 年 12 月 22 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018 改訂版」(平成 30 年 12 月 21 日閣議決定)という具合に、各年 6 月頃に閣議決定されているその年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年の 12 月頃に改訂している。最近では、「第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」(令和元年 12 月 20 日閣議決定)と「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン令和元年改訂版」(令和元年 12 月 20 日閣議決定)が公表されて、さらに、「第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)」(令和 2 年 12 月 21 日閣議決定)が公表されている。そして、これを「まち・ひと・しごと創生法」第 6 条に基づき変更したものが、「デジタル・園都市国家構想総合戦略」(令和 4 年 12 月 23 日閣議決定)である。また、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」(令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」(令和 3 年 6 月 18 日閣議決定)も策定されている。

(11) 「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、毎年変更等があり、令和 2 年 3 月 31 日に「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第 6 版)」が公表されている。令和 3 年 3 月には、「第 2 期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「第 1 期大竹市まちづくり基本計画」と「大竹市国土強靭化地域計画」一体的に策定されている。

(12) 平成 27(2015)年は住民基本台帳のデータで、それ以外の年は国勢調査のデータによるもの。以下の年少人口構成比や生産年齢人口構成比についても、同様である。

歳の人口)の総人口に占める構成比は、平成 29(2017)年の 55.47 %から令和 4(2022)年には 53.46 %に減少している。年少人口(0 歳から 14 歳の人口)の総人口に占める構成比は、平成 29(2017)年の 11.22 %から令和 4(2022)年に 10.73 %と若干減少している。最近の 6 年間でも、このような人口構造に変化があり、この傾向が今後も続くとすれば、将来の大竹市の人団や人口構造は、どのようなものになるであろうか。

人口のデータは、大竹市のような行政の施策を計画する際に、考慮されるべき基本データであり、その将来の見通しは、「第 1 期大竹市まちづくり基本計画・第 2 期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略・大竹市国土強靭化地域計画」や「大竹市都市計画マスター プラン」、「大竹市公共施設等総合管理計画」などまちづくりに関連した施策から、将来の地域医療や介護サービスの需要予測などにも役立つものである。大竹市も、「大竹市人口ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法に準拠した人口推計と日本創生会議に準拠した人口推計を行っている。基準人口は、どちらも平成 22(2010)年の国勢調査人口である。そして、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法に準拠した人口推計では、2 つのシミュレーションを行い分析している。シミュレーション 1 では、「合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに人口置換水準(2.07 人：人口規模が長期的に維持される水準)まで上昇すると仮定」、シミュレーション 2 では、「合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに人口置換水準まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定」」している。また、大竹市の人団減少に対するまちづくりの方向性として掲げた「3 つの基本目標に沿って効果的な施策を着実に実施することにより、人口減少の抑制」を図った場合の将来の人口見通し得るために、①自然動態と②社会動態にそれぞれ妥当な仮定値を置いた人口推計も行っている。

本稿では、大竹市の人口推計とは異なり、住民基本台帳の人口を基準人口(令和 4(2022)年 1 月 1 日現在)とした将来人口の推計を行い、その結果を報告する。そして、大竹市の人団推計の結果(将来人口の見通し)と本稿の人口推計の結果を比較する。大竹市のホームページには、住民基本台帳人口について地区別人口・世帯数が掲載されている。人口については、合計、男女別で載っているが、年齢階級別人口は掲載されていない。広島県の他の市町の将来人口の推計では、筆者は各市町のホームページ掲載の住民基本台帳人口の男女別年齢階級別データを利用して行ってきたが、大竹市についてはそれができない。そのため、今回は総務省統計局のホームページに掲載されている「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」における住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)のファイルから大竹市のデータを抜き出して推計に利用することにした。本稿では、男女別の年齢 5 歳階級別人口をコードとした将来人口の推計を行う。本稿の人口推計では、コード変化率法により、大竹市の将来人口を 5 年後の令和 9(2027)年から、45 年後の令和 49(2067)年まで(5 年ごとの 45

年間)推計する。以前に筆者は、尾道市、福山市、庄原市、東広島市、三原市、広島市、三次市、呉市、安芸高田市、坂町、海田町の将来人口の推計を、荒井(2011a)、荒井(2011b)、荒井(2012a)、荒井(2012b)、荒井(2016)、荒井(2017)、荒井(2018a)、荒井(2018b)、荒井(2020)、荒井(2021)、荒井(2022)で行った。今回も、それらと同様な推計方法で、大竹市の将来人口を推計する。

2. 先行推計の紹介と本稿の人口推計の特徴

大竹市の将来推計人口に関しては、先行する推計として最近の主要なものに限ると、次の3つがある⁽¹³⁾。

2-1 国立社会保障・人口問題研究所の推計

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」がある。この国立社会保障・人口問題研究所の推計は、平成27(2015)年国勢調査の人口が基準人口として使われている。すなわち、平成27(2015)年10月1日現在の市区町村別、男女・年齢(5歳階級)別人口(総人口)を基準人口として推計されている。推計期間は、平成27(2015)年から令和27(2045)年までの5年ごとの30年間で、推計方法は、コーホート要因法⁽¹⁴⁾である。推計での年齢階級数は「0～4歳」階級から「90歳以上」の階級までの19となっている。また、主な推計の仮定は、以下のようになっている⁽¹⁵⁾。

(将来の子ども女性比)

平成27(2015)年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との相対的較差(比)をとり、その値が令和2(2020)年以降令和27(2045)年まで一定として市区町村ごとに仮定値が設定されている。大竹市の子ども女性比の仮定値は、令和2(2020)年0.21931、令和7(2025)年0.21885、令和12(2030)年0.22607、令和17(2035)年0.23115、令和22(2040)年0.23134、令和27(2045)年0.22977となっている。

(将来の生残率)

(13)他に、和田(2007)「中国地域の将来人口の推計」においても、大竹市の将来人口が推計されている。しかし、大竹市の年齢3区分別人口(年少人口、生産年齢人口、高齢人口(65歳以上人口))の数字が明示的に報告されていない。そのため他の将来人口推計と比較できないので、本稿ではその推計の詳細を紹介しない。ただし、和田(2007)の大竹市の将来推計人口は、2005年302.8(百人)、2010年288.8(百人)、2015年272.4(百人)、2020年253.9(百人)、2025年234.2(百人)、2030年214.0(百人)となっている。

(14)コーホート要因法は、ある年の男女別・年齢別人口を基準人口として、これに出生率、生残率、純移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法である。ただし、国立社会保障・人口問題研究所のこの推計では、出生率及び出生性比の代わりに、子ども女性比及び0～4歳性比の仮定値によって推計されている。また、「日本の将来推計人口平成29年推計」と一致するように一律補正がなされている。

(15)以下の本文では、「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より仮定の概要をまとめている。

55～59歳→60～64歳以下の男女・年齢別生残率は、都道府県別に将来の生残率の仮定値を設定し、それを都道府県内の市町村に対して一律に適用されている。各都道府県別の将来の生残率の仮定値は、以下のような計算により設定される。平成22(2010)年及び平成27(2015)年の都道府県別生命表を用いて、平成22(2010)→平成27(2015)年の都道府県別、男女・年齢別生残率が計算される。次に、この都道府県別、男女・年齢別生残率と都道府県別生命表による全国の生残率との相対的格差が計算される。そして、令和22(2040)→令和27(2045)年の全国値との相対的格差を、平成22(2010)→平成27(2015)年における相対的格差の2分の1となるよう直線的に減少させている。この相対的格差と「日本の将来推計人口平成29年推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用して、各都道府県別の将来の生残率の仮定値が設定されている。一方、60～64歳→65～69歳以上の生残率の仮定値は、以下のような計算により設定される。平成12(2000)年から平成22(2010)年の市区町村別生命表から平成12(2000)～平成22(2010)年の市区町村別、男女・年齢別生残率が計算される。これと平成12(2000)～平成22(2010)年の都道府県別生命表から計算される当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率との較差を求めて、令和22(2040)～令和27(2045)年まで一定として仮定値が設定されている。そして、都道府県別に将来の生残率を55～59歳→60～64歳以下と同じ方法で設定し、先に計算した将来の都道府県と市区町村の生残率の較差をもとに、市区町村別の将来の生残率が設定されている⁽¹⁶⁾。(将来の純移動率)⁽¹⁷⁾

転出数と転入数に分けて推計が行われている。転出数の推計には、男女年齢別転出率(地域別人口に占める域外への転出数の割合)の仮定値が、転入数の推計には、男女年齢別配分率(全国の転入数に占める地域別の転入数のシェア)の仮定値が用いられている。転出率と配分率から純移動率が定まる。原則として、平成22(2010)→平成27(2015)年に観察された地域別の人ロ移動傾向が令和22(2040)→令和27(2045)年まで継続すると仮定されている。男女年齢別転出率は、平成22(2010)→平成27(2015)年の値を令和22(2040)年→令和27(2045)年まで一定として仮定値が設定されている。配分率は、平成22(2010)年→平成27(2015)年の値をベースとして、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や輸入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和22(2040)

(16) 大竹市の生残率の具体的な仮定値について紙幅の都合で本稿では引用しないが、必要な方は国立社会保障・人口問題研究所のホームページ(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>)に掲載されている将来の生残率のファイルを参照されたい。

(17) 大竹市の将来の移動率の設定の初期値について、国立社会保障・人口問題研究所編(2018)「日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計」では、大分類符号0、細分類符号0となっている。

年→令和 27(2045)年までの仮定値が設定されている。配分率に乗ずる全国の転入数は、55-59 歳→ 60-64 歳以下では「全国推計」による人口から各地域に生残する人口の合計値を引いた値、60-64 歳→ 65-69 歳以上では各地域の転出率の仮定値より推定した全国の転出数とされている。

(将来の 0 ~ 4 歳性比)

「日本の将来将来推計人口平成 29 年推計」により算出されている全国の令和 2(2020)年以降令和 27(2045)年までの 0 ~ 4 歳性比を各年次の仮定値として全地域の 0 ~ 4 歳推計人口に一律に適用されている。具体的には、大竹市の 0 ~ 4 歳性比の仮定値として、令和 2(2020)年 105.19616、令和 7(2025)年 105.19695、令和 12(2030)年 105.19786、令和 17(2035)年 105.19837、令和 22(2040)年 105.1994、令和 27(2045)年 105.20048 が用いられている。

2-2 大竹市の推計

大竹市の「大竹市人口ビジョン」(平成 27 年 10 月)の中で、将来人口の推計結果が報告及び分析されている。前述したように国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法に準拠した人口推計と日本創生会議に準拠した人口推計を行っている。基準人口は、どちらも平成 22(2010)年の国勢調査人口である。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法に準拠した人口推計の仮定値については、「大竹市人口ビジョン」によると次のようになっている。
ア)原則として、平成 22(2010)年の全国の子ども女性比(15 ~ 49 歳女性人口に対する 0 ~ 4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27(2015)年～令和 22(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定している。イ)原則として、55 ~ 59 歳→ 60 ~ 64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17(2005)年→平成 22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律適用。これに加えて、60 ~ 64 歳→ 65 ~ 69 歳以上では、都道府県と市町村の平成 12(2000)年→平成 17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用している。ウ)原則として、平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)年～令和 2(2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 17(2035)年～令和 22(2040)年まで一定と仮定している。日本創生会議に準拠した人口推計の仮定値については、上記と同じア)とイ)のもと、移動率が縮小しないと仮定をして人口推計を行っている。具体的には、全国の移動総数が、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の推計値から縮小せずに、令和 17(2035)年～令和 22(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定している。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法に準拠した人口推計では、大竹市の「人口構造において、自然増減、社会増減のそれぞれの影響がどの程度かを分析するために」、2 つのシミュレーションをしている。シミュレーションの仮定については、シミ

ュレーション 1 では、「合計特殊出生率が令和 12(2030) 年までに人口置換水準(2.07 人：人口規模が長期的に維持される水準)まで上昇すると仮定」⁽¹⁸⁾、シミュレーション 2 では、「合計特殊出生率が令和 12(2030) 年までに人口置換水準まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定」⁽¹⁹⁾ となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法に準拠した人口推計の推計結果では、大竹市の「人口は、令和 22(2040) 年に 2 万人を割り込み、令和 42(2060) 年には 12,836 人になる見込み」⁽²⁰⁾ となっている。日本創生会議に準拠した人口推計の推計結果では、大竹市の「人口は令和 42(2060) 年には 10,891 人と、大幅に減少する見込み」⁽²¹⁾ となっている。シミュレーションの推計結果では、大竹市の令和 22(2040) 年の総人口は、シミュレーション 1 では 20,551 人、シミュレーション 2 では 23,128 人と推計されている。そして、令和 22(2040) 年の大竹市の総人口に関して、シミュレーション 1 の人口推計値(20,554 人)と国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法に準拠した人口推計値(19,078 人)との比を取り、自然増減の影響度を 107.7 % と分析している。また、同年のシミュレーション 2 の推計人口値(23,128 人)とシミュレーション 1 の推計人口値(20,551 人)との比を取り、社会増減の影響度を 112.5 % と分析している。さらに、「大竹市人口ビジョン」では、大竹市の人口減少に対するまちづくりの方向性として掲げた「3 つの基本目標⁽²²⁾に沿って効果的な施策を着実に実施することにより、人口減少の抑制」を図った場合の将来の人口見通し得るために、①自然動態と②社会動態にそれぞれ妥当な仮定値を置いた人口推計も行っている。具体的には、①自然動態では、「今後、出産や子育て支援に関する施策を積極的に展開することで、市民が理想とする出生数が可能となる環境の実現をめざし、その結果として合計特殊出生率が令和 12(2030) 年に国民希望出生率(1.8 人)、令和 22(2040) 年に人口置換水準(2.07 人)まで上昇すると想定」⁽²³⁾ している。②社会動態では、「今後、若い世代が魅力を感じるまちづくりや定住促進策に積極的に取り組むことで、令和 2(2020) 年に転入と転出が均衡し、その後も継続すると想定」⁽²⁴⁾ している。大竹市の将来人口の見通しは、人口減少の抑制のための施策を実施した場合に想定される推計人口であるので、この推計結果と本稿で行うの人口推計の結果を以下

(18) 「大竹市人口ビジョン」 p.43 より引用。ただし、和暦は、平成を令和に変更している。

(19) 「大竹市人口ビジョン」 p.43 より引用。ただし、和暦は、平成を令和に変更している。

(20) 「大竹市人口ビジョン」 p.41 より引用。ただし、和暦は、平成を令和に変更している。

(21) 「大竹市人口ビジョン」 p.42 より引用。ただし、和暦は、平成を令和に変更している。

(22) 大竹市の 3 つの基本目標は、(1)地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する、(2)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、(3)誰もが健康で生きがいをお願いもち、安心して暮らせる地域を実現する、である。

(23) 「大竹市人口ビジョン」 p.60 より引用。ただし、和暦は、平成を令和に変更している。

(24) 「大竹市人口ビジョン」 p.60 より引用。ただし、和暦は、平成を令和に変更している。

の第4節では比較することにした。

大竹市の将来人口の見通しの推計期間は、平成27(2015)年から令和42(2060)年までの5年ごとの45年間である。推計方法は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の方法⁽²⁵⁾に準拠しているのでコーホート要因法である⁽²⁶⁾。推計での年齢階級数は、同じく準拠していることから、「0～4歳」階級から「90歳以上」の階級までの年齢階級数は19で推計が行われたものと考えられる。

2-3 財団法人統計情報研究開発センターの推計

財団法人統計情報研究開発センターの推計は、平成17(2005)年国勢調査の人口が基準人口として使われている。平成22(2010)年又は平成27(2015)年の国勢調査の人口を基準人口とした新しい推計が公表されているかと調べたが見つからなかったため、本稿ではこれを紹介する。推計方法は、市区町村別男女、年齢5歳階級別人口のコーホート変化率法で、平成12(2000)年10月1日から平成17(2005)年10月1日までの変化がコーホート変化率として用いられている。推計期間は、令和17(2035)年までの5年ごとの30年間となっている。推計での年齢階級数は「0～4歳」階級から「85歳以上」の階級までの18となっている。推計結果の一部は、財団法人統計情報研究開発研究センター編(2007)『市町村の将来人口(2005～2035年)』として財団法人日本統計協会より冊子発行されている⁽²⁷⁾。

主な推計の仮定は、次のようになっている。推計期間のコーホート変化率は、平成12(2000)年10月1日から平成17(2005)年10月1日のコーホート変化率と等しいと仮定している。また、また、推計期間での婦人子供比(子ども女性比)は、平成17(2005)年の婦人子供比(子ども女性比)の値で一定と仮定している。

2-4 本稿の人口推計の特徴

国立社会保障・人口問題研究所の推計と大竹市の推計は、コーホート要因法を用いていたが、本稿での人口推計は財団法人統計情報研究開発センターの推計と同じく、コーホート変化率法で行われる。具体的な推計の方法は、次節で詳しく説明する。また、推計での基準人口は、先行推計では基準人口として国勢調査人口を使用していた(平成27(2015)年国勢調査の人口(国立社会保障・人口問題研究所の推計)、平成22(2010)年国勢調査の人口(大竹市の

(25)内閣府地方創生推進室(2015)「地方人口ビジョン策定のための手引き」(平成27年1月)に示された方法のこと。

(26)日本創生会議に準拠した人口推計も、社会保障・人口問題研究所の推計をベースとしているので、コーホート要因法である。

(27)財団法人統計情報研究開発センターの推計の存在を、荒井(2011a)、荒井(2011b)の執筆後に知った。そのため、荒井(2011a)、荒井(2011b)では、この推計を尾道市の将来推計人口や福山市の将来推計人口の先行推計として紹介できていない。

推計)、平成 17(2005)年国勢調査の人口(財団法人統計情報研究開発センターの推計))が、本稿では令和 4(2022)年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を基準人口とし、より最近のものが使われる。国勢調査の人口ではなく住民基本台帳人口を使用するのは、より直近のデータを基準人口として設定できることや、行政サービスの主な対象者は当該自治体の住民であるという点を考慮したからである。推計期間は、令和 49(2067)年までの 5 年ごとの 45 年間と、大竹市の推計と同じように長期の推計を行う。推計期間における年齢階級別変化率(コーホート変化率)は、平成 29(2017)年 1 月 1 日から令和 4(2022)年 1 月 1 日の年齢階級別変化率を用いる。推計での年齢階級数は「0 ~ 4 歳」階級から「100 歳以上」の階級までの 21 として、先行推計よりも高齢者の年齢階級を細分化しているのが特徴である。

3. 人口推計の方法

総務省統計局のホームページに掲載されている「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」における住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)のファイルに大竹市の男女別の年齢 5 歳階級別人口データも収録されているので、その住民基本台帳人口を用いて、コーホート変化率法によって将来人口を推計する。将来人口の推計には、コーホート要因法とコーホート変化率法の 2 つの方法があるが、本稿ではコーホート変化率法を用いる。コーホート変化率法は、各コーホートの変化率にある期間の実績値の比率を使用するものであり、コーホート要因法よりも推計が容易であり、必要となる仮定値に対してもその説明が分かり易いからである。

具体的には、男女別の年齢 5 歳階級別人口のコーホートで推計する。大竹市の住民基本台帳人口(表 1 参照)の平成 29(2017)年 1 月 1 日現在から 5 年後の令和 4(2022)年 1 月 1 日現在への変化を、コーホート変化率(年齢階級別変化率)として用いる⁽²⁸⁾。平成 29(2017)年 1 月 1 日に「0 ~ 4 歳」の階級は、5 年後の令和 4(2022)年 1 月 1 日には「5 ~ 9 歳」の階級に移動しているので、この期間のコーホート変化率(年齢階級別変化率)の実績値は、令和 4(2022)年 1 月 1 日の「5 ~ 9 歳」人口を、平成 29(2017)年 1 月 1 日の「0 ~ 4 歳」人口で割って計算する。これを男女別に、各年齢階級別に同様に計算した結果が、表 3 の大竹市のコーホート変化率(年齢階級別変化率)である。コーホート変化率(年齢階級別変化率)は、それぞれの年齢階級の人口が、次の年齢階級に生き残っている割合である生残率に、その年齢階級での(他市からの転入 - 他市への転出)の純移動の割合である純移動率を加算したものに相当する。ただし、「95 ~ 99 歳」階級のコーホート変化率(年齢階級別変化率)は、平成 29(2017)

(28) 住民基本台帳人口には、平成 24(2012)年 7 月 9 日から 3 ヶ月を超えて在留する住所を有する外国人を含むようになった。そのため、表 1 の各年の男女別の年齢 5 歳階級別人口には外国人が含まれている。

年1月1日の「95歳以上」階級の人口から、令和4(2022)年1月1日の「100歳以上」階級の人口への変化率を求めていく。

それでは、次に、このコーホート変化率(年齢階級別変化率)を使って、どのように将来人口を推計していくのか説明する。表3の年齢階級別変化率(実績)を、基準人口(令和4(2022)年1月1日現在の住民基本台帳人口)の対応する男女別年齢階級別のコーホート人口に掛けすることで、5年後の次の年齢階級のコーホート人口が得られる。例えば、令和9(2027)年の男「5～9歳」階級の人口401は、令和4(2022)年の男「0～4歳」階級の人口429に、表3の年齢階級別変化率(実績)で男「0～4歳」階級の0.9357798165を掛けて得られる。このような計算を同様に行うこと、令和9(2027)年の男女別年齢階級別のコーホート人口が得られる。ただし、令和9(2027)年の男女の「0～4歳」階級の人口は、この計算から求められない。男女の「0～4歳」階級の人口は、婦人子供比と男女児性比を使って求める。婦人子供比は、 $(0\sim4\text{歳人口}) \div (15\sim49\text{歳女子人口})$ で定義される。男女児性比は、 $(0\sim4\text{歳男子人口}) \div (0\sim4\text{歳女子人口})$ で定義される。住民基本台帳人口で、平成29(2017)年から令和4(2022)年までの婦人子供比と男女児性比を計算すると、表2の大竹市の婦人子供比及び男女児性比のようになる。それらを平均すると、婦人子供比は、0.2049532312、男女児性比は、1.0623581101となる。本稿では、それぞれこの平均値を仮定して推計する⁽²⁹⁾。令和9(2027)年の「0～4歳」階級の人口は、上述の計算で求めた令和9(2027)年の15～49歳の女子人口に、婦人子供比を掛けることで得られる。そして、「0～4歳」階級の人口を、男女児性比を使って、男「0～4歳」階級の人口と女「0～4歳」階級の人口に振り分ける。すなわち、令和9(2027)年の「0～4歳」階級の人口に、男女児性比／(1+男女児性比)を掛けて、男「0～4歳」階級の人口を計算する。次に、「0～4歳」階級の人口から、男「0～4歳」階級の人口を差し引いて、女「0～4歳」階級の人口が求められる。これで、令和9(2027)年の男女のすべての年齢階級の人口が推計される。次の令和14(2032)年の男女別年齢階級別の人口を推計する計算も、令和9(2027)年の各コーホート人口に、表3の年齢階級別変化率(実績)を掛けて、次の年齢階級のコーホート人口を推計するという具合に、同様な方法で進めていく。「0～4歳」階級の人口を求めるのに、令和14(2032)年の15～49歳の女子人口に婦人子供比を掛けること、それを男女「0～4歳」階級の人口に振り分けるのに、男女児性比を使うことも同じである。以降5年後毎に、同様な計算を繰り返して、令和49(2067)年までの人口を推計したのが、表4-1大竹市のコーホート法(変化率法)による人口

(29) 平均値を推計に利用するのは、ある年に何らかの要因で特別な変動があった場合に、その影響を緩和させるためである。

推計(男)と表 4－2 大竹市のコーホート法(変化率法)による人口推計(女)である。

この節の最後に、すでに説明したが、本稿の人口推計の方法及び仮定値をまとめれば、以下の通りである。

推計方法： コーホート変化率法
推計期間： 令和 9(2027)年から令和 49(2067)年まで
コーホート変化率(年齢階級別変化率)： 平成 29(2017)年 1月 1日から令和 4(2022)年 1月 1日までの変化によって計算(表 3)
婦人子供比： 平成 29(2017)年から令和 4(2022)年までの各年 1月の平均 (0.2049532312)
男女児性比： 平成 29(2017)年から令和 4(2022)年までの各年 1月の平均 (1.0623581101)
(注) コーホート変化率(年齢階級別変化率)、婦人子供比、男女児性比は、推計期間を通じて、上記の値で一定と仮定している。

4. 人口推計の結果

前節で説明した人口推計の方法で推計した男女別年齢階級別コーホート人口が、表 4－1 と表 4－2 である。各年齢階級別人口を男女合計したのが、表 5 大竹市のコーホート法(変化率法)による人口推計結果<年齢階級別人口>である。総人口、65 歳以上人口、生産年齢人口、年少人口、前期高齢者人口、後期高齢者人口とそれぞれの総人口に占める構成比をまとめたのが、表 6 大竹市のコーホート法(変化率法)による人口推計結果<人口構造>である。

表 6 の人口推計の結果から、大竹市の総人口は、5 年後の令和 9(2027)年に 24,703 人、10 年後の令和 14(2032)年に 22,935 人、15 年後の令和 19(2037)年の 21,057 人、20 年後の令和 24(2042)年に 19,174 人、30 年後の令和 34(2052)年に 15,807 人、40 年後の令和 44(2062)年に 12,975 人、45 年後の令和 49(2067)年に 11,669 人と一貫して減少が続く。65 歳以上人口の総人口に占める構成比は、現在の 35.81 %から 5 年後の令和 9(2027)年に 36.76 %に増加する。その後も 10 年後の令和 14(2032)年に 36.94 %、15 年後の令和 19(2037)年に 38.57 %、20 年後の令和 24(2042)年に 40.14 %、25 年後の令和 29(2047)年に 40.25 %、30 年後の令和 34(2052)年に 41.10 %、35 年後の令和 39(2057)年に 41.37 %と增加上昇が続く、40 年後の令和 44(2062)年に 40.88 %と減少して、45 年後の令和 49(2067)年には 40.50 %となる。このように構成比は増加、減少があるが、65 歳以上人口は、5 年後の令和 9(2027)年の 9,082 人から 45 年後の令和 49(2067)年の 4,726 人まで一貫して減少する。生産年齢人口の総人口に占める構成比は、5 年後の令和 9(2027)年に 53.05 %、10 年後の令和 14(2032)年に 53.55 %と少し増加、15 年後の令和 19(2037)年に 52.17 %、20 年後の令和 24(2042)年に 50.83 %と減少、25 年後の令和 29(2047)年に 50.90 %と少し増加、それ以降も同様に減少、増加を繰

り返していく、30 年後の令和 34(2052) 年に 50.09 %、35 年後の令和 39(2057) 年に 49.84 %、40 年後の令和 44(2062) 年に 50.36 %、そして 45 年後の令和 49(2067) 年に 50.81 % となる。一方、生産年齢人口は、一貫して減少を続ける。令和 4(2022) 年 14,081 人から 5 年後の令和 9(2027) 年に 13,104 人、20 年後の令和 24(2042) 年に 9,745 人、30 年後の令和 34(2052) 年に 7,918 人、40 年後の令和 44(2062) 年に 6,535 人、45 年後の令和 49(2067) 年には 5,929 人まで減少する。年少人口の総人口に占める構成比は、令和 4(2022) 年 10.73 % から 5 年後の令和 9(2027) 年に 10.19 %、10 年後の令和 14(2032) 年に 9.51 %、15 年後の令和 19(2037) 年に 9.26 %、20 年後の令和 24(2042) 年に 9.03 %、30 年後の令和 34(2052) 年に 8.81 %、40 年後の令和 44(2062) 年に 8.76 % と減少が続く。そして、45 年後の令和 49(2067) 年には 8.69 % となる。年少人口も、一貫して減少している。令和 4(2022) 年 2,826 人から 5 年後の令和 9(2027) 年に 2,517 人、10 年後の令和 14(2032) 年に 2,182 人、15 年後の令和 19(2037) 年に 1,950 人と減少する。その後も、20 年後の令和 24(2042) 年に 1,732 人、30 年後の令和 34(2052) 年に 1,392 人、40 年後の令和 44(2062) 年に 1,136 人と減少が続き、45 年後の令和 49(2067) 年には 1,014 人まで減少する。前期高齢者人口の総人口に占める構成比は、5 年後の令和 9(2027) 年に 13.44 % から 10 年後の令和 14(2032) 年 12.34 % と少し減少するが、15 年後の令和 19(2037) 年 14.14 %、20 年後の令和 24(2042) 年 16.50 % と増加する。その後、25 年後の令和 29(2047) 年 15.40 %、30 年後の令和 34(2052) 年に 14.62 %、35 年後の令和 39(2057) 年に 14.68 %、40 年後の令和 44(2062) 年に 13.55 %、45 年後の令和 49(2067) 年には 13.50 % と減少が続く。前期高齢者人口は、5 年後の令和 9(2027) 年の 3,320 人から 10 年後の令和 14(2032) 年に 2,831 人に減少するが、15 年後の令和 19(2037) 年に 2,977 人、20 年後の令和 24(2042) 年に 3,164 人と増加する。しかし、そこから減少を続けて、25 年後の令和 29(2047) 年に 2,678 人、30 年後の令和 34(2052) 年に 2,310 人、35 年後の令和 39(2057) 年には 2,108 人、40 年後の令和 44(2062) 年に 1,759 人、45 年後の令和 49(2067) 年には 1,575 人となる。後期高齢者人口の総人口に占める構成比は、5 年後の令和 9(2027) 年に 23.32 % から、10 年後の令和 14(2032) 年に 24.60 % と増加して、その後 15 年後の令和 19(2037) 年に 24.43 %、20 年後の令和 24(2042) 年に 23.64 % と減少する。それ以降は、25 年後の令和 29(2047) 年に 24.85 %、30 年後の令和 34(2052) 年に 26.49 %、35 年後の令和 39(2057) 年に 26.69 %、40 年後の令和 44(2062) 年に 27.33 % と増加する。45 年後の令和 49(2067) 年に 27.01 % と再び減少する。後期高齢者人口は、5 年後の令和 9(2027) 年の 5,762 人から 10 年後の令和 14(2032) 年に 5,641 人、15 年後の令和 19(2037) 年に 5,145 人、20 年後の令和 24(2042) 年に 4,533 人と減少する。その後も減少は続き、25 年後の令和 29(2047) 年に 4,322 人、30 年後の令和 34(2052) 年に 4,187 人、35 年後の令和 39(2057) 年に 3,832 人、40 年後の令和 44(2062) 年の 3,546 人、45 年

後の令和 49(2067)年に 3,151 人となる。

以上のような人口構造の変化が、人口推計の結果から、これから約 45 年間で生じる。令和 49(2067)年の大竹市的人口構造は、その構成比から、例えてみれば 10 人に 4.1 人は 65 歳以上の高齢者で、10 人に 5.1 人は現役の働き手(生産年齢人口)であり、子供(14 歳以下)は 10 人に 0.9 人程度となる。令和 4(2022)年で、大竹市的人口構造は、10 人に 3.6 人が 65 歳以上の高齢者、10 人に 5.3 人が現役の働き手(生産年齢人口)であり、子供(14 歳以下)は 10 人に 1.1 人であったので、大竹市の人団構造の高齢化は大きくはないが確実に現れていて 45 年後には令和 4(2022)年現在と比較して進んでいると予測できる。人口構造の変化は少なくとも、総人口は 14,670 人も減少する。それに対応した効率的な行政サービスのあり方の検討も必要である。

本稿の推計結果を 3 つの先行推計(国立社会保障・人口問題研究所の推計、大竹市の推計、財団法人統計情報研究開発センターの推計)と比較したのが、表 7-1、表 7-2、表 7-3 である。表 7-1 は、本稿の推計結果と国立社会保障・人口問題研究所及び大竹市の推計(「大竹市人口ビジョン」の本市における将来人口の見通し p.61 ; 以下、「将来人口の見通し」と略す)との比較である⁽³⁰⁾。表 7-2 は、本稿の推計結果と財団法人統計情報研究開発センターの推計との比較である⁽³¹⁾。表 7-3 は、本稿の推計結果と大竹市の推計(「将来人口の見通し」)との比較で、表 7-1 とは比較時点が異なる。

表 7-1 では先行推計の国立社会保障・人口問題研究所の令和 27(2045)年、大竹市の推計の令和 27(2045)年と本稿の推計の令和 29(2047)年を比較している。比較する年がずれているのは、人口推計の基準人口の設定年の違いによる。総人口は、本稿の推計が 17,395 人と 1 番少なく、次に国立社会保障・人口問題研究所の推計 18,702 人で、大竹市の推計(「将来人口の見通し」)が 20,743 人で一番多い。ただし、本稿の推計は、先行推計よりも 2 年後の人団なのでその点を考慮する必要がある⁽³²⁾。つまり、同時点では、本稿の推計結果の総人口は、先行推計にもう少し近くなっていると推測される。人口構造に関しては、65 歳以上人口の

(30) 国立社会保障・人口問題研究所の推計の基準人口は平成 27(2015)年 10 月 1 日であり、大竹市の推計の基準人口は平成 22(2010)年 10 月 1 日である。本稿の推計では令和 4(2022)年 1 月 1 日である。したがって、本稿では先行推計の基準人口の時点から最近(令和 4(2022)年 1 月 1 日)までの人口変化が基準人口に反映されているという意味で、推計値に関して本稿の推計の方が先行推計より信頼性が高い。

(31) 財団法人統計情報研究開発センターの推計の基準人口は、平成 17(2005)年 10 月 1 日であり、本稿の推計では令和 4(2022)年 1 月 1 日である。したがって、本稿では平成 17(2005)年 10 月 1 日から最近(令和 4(2022)年 1 月 1 日)までの人口変化が基準人口に反映されているという意味で、推計値に関して本稿の推計の方が先行推計より信頼性が高い。

(32) さらに、先行推計の基準人口は国勢調査の人口で、本稿の推計の基準人口は住民基本台帳人口であり、利用している両者の人口に差があるので、その点も考慮する必要がある。

構成比では、国立社会保障・人口問題研究所の推計の 40.78 %、本稿の推計の 40.25 %、大竹市の推計(「将来人口の見通し」)の 38.21 %の順で高くなっている。すなわち、65 歳以上人口の構成比は、令和 4(2022) 年の 35.81 %から 23 年から 25 年後には 2.40 %から 4.97 %ほど上昇すると予測される。65 歳以上人口では、3 つの推計の中では大竹市の推計(「将来人口の見通し」)7,925 人と一番多く、次に国立社会保障・人口問題研究所の推計の 7,627 人で、本稿の推計は 7,001 人である。生産年齢人口の構成比では、高い順に、本稿の推計 50.90 %、国立社会保障・人口問題研究所の推計 48.89 %、大竹市の推計(「将来人口の見通し」)48.32 %となっている。3 つの推計から明らかなように、生産年齢人口の構成比は現在(令和 4(2022) 年)の 53.46 %から、23 年から 25 年後には 2.56 ~ 5.14 %程度低下すると予測される。生産年齢人口は、3 つの推計の中で本稿の推計が 8,854 人と一番少ない、次に国立社会保障・人口問題研究所の推計 9,143 人、大竹市の推計(「将来人口の見通し」)10,024 人となっている。大竹市の推計「将来人口の見通し」は、本稿の推計結果よりも、1,170 人も多い。年少人口の構成比では、大竹市の推計(「将来人口の見通し」)が 13.47 %、国立社会保障・人口問題研究所の推計 10.33 %、本稿の推計 8.85 %の順に高くなっている。令和 4(2022) 年の 10.73 %から、本稿の推計と国立社会保障・人口問題研究所の推計では減少しているが、大竹市の推計(「将来人口の見通し」)では増加している。年少人口が一番多いのは大竹市の推計(「将来人口の見通し」)で 2,794 人、次に国立社会保障・人口問題研究所の推計で 1,932 人、一番少ないのは本稿の推計で 1,540 人である。

次に、表 7-2 で本稿の推計結果と先行推計から財団法人統計情報研究開発センターの推計とを比較する。先行推計の令和 17(2035) 年と本稿の令和 19(2037) 年を比較している。総人口は、先行推計が 19,461 人、本稿の推計が 21,057 人で先行推計より 1,596 人多い。65 歳以上人口の構成比は、本稿の推計は 38.57 %、先行推計は 41.26 %で本稿の推計の方が低い。65 歳以上人口では、本稿の推計が 8,122 人、先行推計が 8,029 人で本稿の推計の方が 93 人多い。生産年齢人口の構成比については、本稿の推計が 52.17 %、先行推計が 50.38 %である。生産年齢人口については、本稿の推計が 10,986 人、先行推計が 9,804 人で先行推計の方が 1,182 人少ない。年少人口の構成比については、本稿の推計は 9.26 %、先行推計は 8.37 %である。年少人口は、本稿の推計が 1,950 人、先行推計が 1,628 人で、本稿の推計の方が 322 人多くなっている。以上より、先行推計の 2 年後ということを考慮すれば、本稿の推計の方が、先行推計よりも、総人口が多く人口構造においても高齢化は進展していない状況だと考えられる⁽³³⁾。

(33) この結果は、各推計にあたっての基準人口の設定年の違いの影響も大きい。

表 7-3 では、本稿の推計結果と先行推計から大竹市の推計(将来人口の見通し)とを比較する。先行推計の令和 42(2060)年と本稿の令和 44(2062)年を比較している。総人口は、先行推計が 18,053 人、本稿の推計が 12,975 人で先行推計より 5,078 人少ない。65 歳以上人口の構成比は、本稿の推計は 40.88 %、先行推計は 35.47 %で本稿の推計の方が高い。65 歳以上人口では、本稿の推計が 5,304 人、先行推計が 6,403 人で本稿の推計の方が 1,099 人少ない。生産年齢人口の構成比については、本稿の推計が 50.36 %、先行推計が 50.43 %である。生産年齢人口については、本稿の推計が 6,535 人、先行推計が 9,105 人で先行推計の方が 2,570 人多い。年少人口の構成比については、本稿の推計は 8.76 %、先行推計は 14.10 %である。年少人口は、本稿の推計が 1,136 人、先行推計が 2,545 人で、本稿の推計の方が 1,409 人少ない。以上より、先行推計の 2 年後ということを考慮すれば、本稿の推計の方が、先行推計よりも、人口構造においては 65 歳以上人口の構成比が高く、年少人口の構成比が低いので、高齢化は相対的に進展している状況だと考えられる。また、生産年齢人口の構成比が、本稿の推計と先行推計の差は 0.07 %と少ないが、本稿の推計の方が生産年齢人口では 1,409 人も少ないので、その影響は大きいと言える。

以上、本稿の推計と 3 つの先行推計を比較したが、大竹市の推計(「将来人口の見通し」)が他の推計と比較して総人口や年少人口が多く、人口構造が相対的に高齢化していないのは、前述したように大竹市の「3 つの基本目標に沿って効果的な施策を着実に実施することにより、人口減少の抑制」を図った場合の仮定値を設定したことの効果である。また、本稿の推計の基準年が令和 4(2022)年で「大竹市人口ビジョン」公表が 2015 年なので、大竹市の施策で実際にあった効果の一部については、本稿の推計の基準人口の数値に含まれている(施策がなかった場合よりも、数値が多くなっている)と考えられる。その効果については、表 7-2 での本稿の推計と財団法人統計情報研究開発センターの推計の比較からも分かる。財団法人統計情報研究開発センターの推計の基準年は、平成 17(2005)年であり、「大竹市人口ビジョン」公表の 2015 年よりも前であること、そして、本稿の推計結果の方が、財団法人統計情報研究開発センターの推計結果よりも、総人口も多く、高齢化率も低く、生産年齢人口の構成比や年少人口の構成比が高く、その人口も多いことから、財団法人統計情報研究開発センターの推計時点以降に、人口構造の高齢化を抑える施策の効果が現れたか、そのような効果のあるその他の要因が生じたと考えられるからである。もちろん、厳密に大竹市の施策の効果かどうかは別途分析を必要とするものだが、そうであれば、大竹市は「大竹市人口ビジョン」内に示されている施策(めざすべき将来の方向性 pp.57 ~ 59)によって、人口減少の傾向は変わらないもののその程度を抑制できたと言って良いだろう。

5. おわりに

本稿では、住民基本台帳人口を基準人口として、コーホート変化率法で、大竹市の将来人口を推計した。推計の仮定値及び人口推計の結果は、上述の通りであるが、最後に、本稿の人口推計の結果を利用される場合の注意点を述べておきたい。

本稿の人口推計では、コーホート変化率(年齢階級別変化率)を、令和 9(2027)年から令和 49(2067)年までの推計期間で一定と仮定している。そのため、将来のコーホート変化率(年齢階級別変化率)が、何か特別な出来事⁽³⁴⁾によって仮定値と大きく異なる場合は、本稿の将来人口の推計は実績値と大きく乖離することになる。同様なことは、婦人子供比、男女児性比の仮定値についても当てはまる。すなわち、本稿の推計の仮定値についての将来の実績値が、その仮定値と大きく異なるようになった場合は、本稿の推計結果の利用を控えて、本稿で説明した人口推計の方法で、新しい仮定値(実績値)のもと推計し直す必要がある。

(34) 例えば、「大竹市人口ビジョン」(p.11)の中でも指摘されている社会増減の要因の 1 つである宅地の造成やマンションの建設である。推計期間において、これらの影響が平成 29(2017)年 1 月 1 日から令和 4(2022)年 1 月 1 日の年齢階級別変化率を算出した期間の影響と大きく異なる場合、すなわち、より多くの開発人口の増加(流入)が見込まれる場合などには、それに伴う仮定値の変更が必要である。逆の場合も同様である。

参考文献

- 荒井貴史(2022)「海田町の将来推計人口 2022」『尾道市立大学経済情報論集』第 22 卷第 2 号 pp.1-30
- 荒井貴史(2021)「坂町の将来推計人口 2021」『尾道市立大学経済情報論集』第 21 卷第 1 号 pp.1-24
- 荒井貴史(2020)「安芸高田市の将来推計人口 2020」『尾道市立大学経済情報論集』第 20 卷第 1 号 pp.1-25
- 荒井貴史(2018a)「三次市の将来推計人口 2018」『尾道市立大学経済情報論集』第 18 卷第 1 号 pp.1-27
- 荒井貴史(2018b)「呉市の将来推計人口 2018」『尾道市立大学経済情報論集』第 18 卷第 2 号 pp.1-24
- 荒井貴史(2017)「広島市の将来推計人口 2017」『尾道市立大学経済情報論集』第 17 卷第 2 号 pp.1-20
- 荒井貴史(2016)「三原市の将来推計人口 2016」『尾道市立大学経済情報論集』第 16 卷第 2 号 pp.1-16
- 荒井貴史(2012a)「庄原市の将来推計人口 2012」『尾道市立大学経済情報論集』第 12 卷第 1 号 pp.1-13
- 荒井貴史(2012b)「東広島市の将来推計人口 2012」『尾道市立大学経済情報論集』第 12 卷第 2 号 pp.1-14
- 荒井貴史(2011a)「尾道市の将来推計人口 2011」『尾道大学経済情報論集』第 11 卷第 1 号 pp.93-103
- 荒井貴史(2011b)「福山市の将来推計人口 2011」『尾道大学経済情報論集』第 11 卷第 2 号 pp.1-12
- 大竹市(2021)「大竹市統計書 2021」令和 4 年 1 月
- 大竹市(2020)「第 6 版大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」令和 2 年 3 月
- 大竹市(2019)「大竹市都市計画マスターplan」令和元年 10 月
- 大竹市(2019)「大竹市地域公共交通網形成計画」平成 31 年 3 月
- 大竹市(2017)「大竹市公共施設等総合管理計画」平成 29 年 3 月
- 大竹市(2015)「大竹市人口ビジョン」平成 27 年 10 月(初版)
- 国立社会保障・人口問題研究所編(2018)「日本の地域別将来推計人口 平成 30(2018)年推計」国立社会保障・人口問題研究所
- 国立社会保障・人口問題研究所編(2013)「日本の地域別将来推計人口 平成 25 年 3 月推計」『人口問題研究資料』第 330 号 国立社会保障・人口問題研究所
- 国立社会保障・人口問題研究所編(2017)「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」『人口問題研究資料』第 336 号 国立社会保障・人口問題研究所
- 国立社会保障・人口問題研究所編(2012)「日本の将来推計人口 平成 24 年 1 月推計」財団法人厚生労働統計協会
- 国立社会保障・人口問題研究所編(2009)「日本の市区町村別将来推計人口 平成 20 年 12 月推計」財団法人厚生統計協会
- 財団法人統計情報開発研究センター編(2007)『市町村の将来人口(2005 ~ 2035 年)』財団法人日本統計協会
- 総務省統計局(2016)「平成 27 年国勢調査 人口等基本集計 全国結果」
- 地方老人保健福祉計画研究班人口等調査手法部会報告(1992)『市町村将来人口の推計について』
- 内閣府地方創生推進室(2015)「地方人口ビジョン策定のための手引き」
- 内閣府地方創生推進室(2015)「今回配布するワークシートの操作手順について」
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2014)「「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」
- 日本政策投資銀行中国支店・日本経済研究所総務本部経営企画部(2015)「人口減少時代における広島都市圏の現状と女性の就業状況—国勢調査にみる人口動向を中心にして—」2015 年 1 月
- 広島県総務局統計課編(2022)「令和 3 年広島県人口移動統計調査報告」令和 4 年 3 月 広島県
- 広島県(2022)「広島県人口移動統計調査」令和 4 年 12 月
- 広島県(2022)「第 66 回広島県統計年鑑(令和 3 年版)」広島県統計課
- 広島県(2021)「広島圏域都市計画マスターplan」令和 3 年 3 月
- 和田周大(2007)「中国地域の将来人口の推計」『リサーチちゅうごく』調査研究報告 07-01-006 中国地方総合研究センター

参考サイト

大竹市ホームページ

<https://www.city.otake.hiroshima.jp/>

国立社会保障・人口問題研究所

<http://www.ipss.go.jp/>

政府統計の総合窓口 (e - S t a t)

<https://www.e-stat.go.jp/>

総務省統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/index.htm>

広島県ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

表1 大竹市の年齢階級別人口(住民基本台帳)

年齢階級	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4	545	493	535	472	488	468	455	447	443	433	429	408
5～9	532	488	515	503	523	503	516	494	522	477	510	468
10～14	525	535	533	497	533	503	532	479	524	486	521	490
15～19	594	532	568	526	552	522	542	530	578	515	538	527
20～24	665	598	642	589	633	557	608	547	668	551	679	531
25～29	803	620	788	574	791	531	716	524	725	512	700	497
30～34	774	722	766	679	747	648	711	608	748	579	696	554
35～39	724	659	749	662	741	683	710	668	698	658	706	672
40～44	920	866	853	823	783	759	741	692	697	671	701	648
45～49	978	889	951	893	940	894	937	920	951	889	903	845
50～54	752	737	815	752	889	766	925	773	897	809	949	879
55～59	805	841	809	853	751	818	724	768	742	754	738	726
60～64	968	973	928	897	902	907	866	922	804	873	763	829
65～69	1,211	1,327	1,148	1,261	1,107	1,150	1,016	1,050	970	996	922	957
70～74	939	1,029	994	1,087	1,024	1,153	1,054	1,201	1,103	1,245	1,126	1,277
75～79	735	976	739	964	811	987	844	1,021	826	998	833	970
80～84	578	863	578	889	552	866	567	845	579	850	598	903
85～89	337	626	342	637	372	656	380	668	392	697	391	672
90～94	142	363	138	380	133	394	134	409	151	403	163	406
95～99	20	103	33	121	32	121	35	122	34	139	39	151
100歳以上	2	10	1	12	2	20	2	20	3	21	2	22
男女別合計	13,549	14,250	13,445	14,071	13,306	13,906	13,075	13,708	13,060	13,556	12,907	13,432
総人口	27,799	27,516	27,212	26,783						26,616		26,339
65歳以上人口 構成比(齢化率)(%)	9,261 33.31	9,344 33.96	9,380 34.47	9,368 34.98						9,412 35.36		9,432 35.81
生産年齢人口 構成比(%)	15,420 55.47	15,117 54.94	14,814 54.44	14,492 54.11						14,319 53.80		14,081 53.46
年少人口 構成比(%)	3,118 11,22	3,055 11,10	3,018 11,09	2,923 10,91						2,885 10,84		2,826 10,73

〔資料〕総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(注1) 生産年齢人口=15～64歳人口

(注2) 年少人口=0～14歳人口

(注3) 住民基本台帳制度の適用対象外国人を含む。

表2 大竹市の婦人子供比及び男女児性比

年次	婦人子供比	男女児性比
2017年	0.2124437167	1.1054766734
2018年	0.2121786768	1.1334745763
2019年	0.2080975185	1.0427350427
2020年	0.2009356204	1.0178970917
2021年	0.2002285714	1.0230946882
2022年	0.1958352831	1.0514705882
2017～2022年平均	0.2049532312	1.0623581101

(注1) 婦人子供比=(0～4歳人口)÷(15～49歳女子人口)

(注2) 男女児性比=(0～4歳男子人口)÷(0～4歳女子人口)

表3 大竹市の年齢階級別変化率(生残率+純移動率)

年齢階級	2017年		2022年		2017年～2022年(実績)	
	男	女	男	女	男	女
0～4	545	493	429	408	0.9357798165	0.9492900609
5～9	532	488	510	468	0.9793233083	1.0040983607
10～14	525	535	521	490	1.0247619048	0.9850467290
15～19	594	532	538	527	1.1430976431	0.9981203008
20～24	665	598	679	531	1.0526315789	0.8311036789
25～29	803	620	700	497	0.8667496887	0.8935483871
30～34	774	722	696	554	0.9121447028	0.9307479224
35～39	724	659	706	672	0.9682320442	0.9833080425
40～44	920	866	701	648	0.9815217391	0.9757505774
45～49	978	889	903	845	0.9703476483	0.9887514061
50～54	752	737	949	879	0.9813829787	0.9850746269
55～59	805	841	738	726	0.9478260870	0.9857312723
60～64	968	973	763	829	0.9524793388	0.9835560123
65～69	1,211	1,327	922	957	0.9298100743	0.9623210249
70～74	939	1,029	1,126	1,277	0.8871139510	0.9426627794
75～79	735	976	833	970	0.8136054422	0.9252049180
80～84	578	863	598	903	0.6764705882	0.7786790267
85～89	337	626	391	672	0.4836795252	0.6485623003
90～94	142	363	163	406	0.2746478873	0.4159779614
95～99	20	103	39	151	0.0909090909	0.1946902655
100以上	2	10	2	22		

(注)年齢階級別変化率は、それぞれの年齢階級の人口が、次の年齢階級に生き残っている割合である生残率に、(他市からの転入ー他市への転出)の純移動の割合である純移動率を加算したものに相当する。ただし、95～99歳の年齢別変化率は、95歳以上人口から、100歳以上人口への変化率を求めている。

表4-1 大竹市のコーホート法(変化率法)による人口推計(男)

表4-2 大竹市のコードホート法(変化率法)による人口推計(女)

(単位:人)

年齢階級	年齢階級別変化率	住民基本台帳人口						推計人口				
		2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年	2062年	2067年	
0~4	0.9492900609	408	368	332	289	257	235	214	191	171	152	
5~9	1.0040983607	468	387	349	315	274	244	223	203	182	162	
10~14	0.9850467290	490	470	389	351	317	275	245	224	204	182	
15~19	0.9981203008	527	483	463	383	346	312	271	242	220	200	
20~24	0.8311036789	531	526	482	462	382	345	311	270	241	220	
25~29	0.8933483871	497	441	437	400	384	318	287	259	225	201	
30~34	0.930479224	554	444	394	391	358	343	284	256	231	201	
35~39	0.9833080425	672	516	413	367	364	333	319	264	238	215	
40~44	0.975505774	648	661	507	406	361	358	327	314	260	234	
45~49	0.98851514061	845	632	645	495	397	352	349	319	306	254	
50~54	0.9850746269	879	835	625	638	489	392	349	345	316	303	
55~59	0.98557312723	726	866	823	616	628	482	386	343	340	311	
60~64	0.9835560123	829	716	854	811	607	619	475	381	338	335	
65~69	0.96223210249	957	815	704	839	798	597	609	467	374	333	
70~74	0.942627794	1,277	921	785	677	808	768	575	586	450	360	
75~79	0.9252049180	970	1,204	868	740	639	762	724	542	552	424	
80~84	0.7786790267	903	897	1,114	803	684	591	705	670	501	511	
85~89	0.6485623003	672	703	699	867	625	533	460	549	521	390	
90~94	0.4159779614	406	436	456	453	562	406	346	298	356	338	
95~99	0.1946902655	151	169	181	190	189	234	169	144	124	148	
100以上		22	34	39	43	45	46	54	43	36	31	
総数(女)		13,432	12,524	11,559	10,536	9,513	8,543	7,680	6,910	6,187	5,506	

表5 大竹市のコーホート法(変化率法)による人口推計結果<年齢階級別人口>

(単位:人)

年齢階級	推計人口								
	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年	2062年	2067年
0~4	759	685	595	531	484	440	394	353	312
5~9	789	715	645	561	500	456	415	372	333
10~14	969	782	709	640	556	496	452	411	369
15~19	1,017	975	786	713	643	559	499	454	413
20~24	1,141	1,092	1,047	843	765	690	600	535	487
25~29	1,156	1,085	1,043	1,000	803	728	657	571	510
30~34	1,051	1,014	952	915	877	704	639	577	501
35~39	1,150	967	932	875	841	806	648	588	530
40~44	1,344	1,122	942	908	853	819	785	631	573
45~49	1,320	1,316	1,098	923	889	835	802	769	618
50~54	1,712	1,293	1,289	1,075	902	869	817	784	752
55~59	1,797	1,683	1,271	1,267	1,056	887	854	803	771
60~64	1,415	1,736	1,626	1,228	1,225	1,020	855	823	774
65~69	1,542	1,370	1,680	1,574	1,189	1,186	986	827	794
70~74	1,778	1,460	1,297	1,590	1,490	1,125	1,122	932	781
75~79	2,203	1,629	1,339	1,188	1,455	1,364	1,030	1,028	852
80~84	1,575	1,926	1,422	1,172	1,038	1,269	1,191	898	898
85~89	1,108	1,157	1,417	1,044	863	762	930	874	659
90~94	625	652	675	828	608	505	445	540	509
95~99	214	233	243	249	307	224	188	164	199
100以上	37	44	48	51	52	62	49	41	35
総人口	24,703	22,935	21,057	19,174	17,395	15,807	14,358	12,975	11,669

表6 大竹市のコード法(変化率法)による人口推計結果〈人口構造〉

(単位:人)

	推計人口					
	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年
総人口	24,703	22,935	21,057	19,174	17,395	15,807
65歳以上人口 構成比(高齢化率)(%)	9,082 36.76	8,472 36.94	8,122 38.57	7,696 40.14	7,001 40.25	6,497 41.10
生産年齢人口 構成比(%)	13,104 53.05	12,281 53.55	10,986 52.17	9,745 50.83	8,854 50.90	7,918 50.09
年少人口 構成比(%)	2,517 10.19	2,182 9.51	1,950 9.26	1,732 9.03	1,540 8.85	1,392 8.81
前期高齢者人口 構成比(%)	3,320 13.44	2,831 12.34	2,977 14.14	3,164 16.50	2,678 15.40	2,310 14.62
後期高齢者人口 構成比(%)	5,762 23.32	5,641 24.43	5,145 24.60	4,533 23.64	4,322 24.85	4,187 26.49

(注1) 生産年齢人口=15~64歳人口

(注2) 年少人口==0~14歳人口

(注3) 前期高齢者人口=65~74歳人口

(注4) 後期高齢者人口=75歳以上人口

表7-1 本稿の推計結果と先行推計との比較

(単位:人)

大竹市	本稿の推計 2047年	国立社会保障・人口問題研究所の推計 2045年	大竹市推計※ 2045年
総人口	17,395	18,702	20,743
65歳以上人口	7,001	7,627	7,925
構成比(高齢化率)(%)	40.25	40.78	38.21
生産年齢人口	8,854	9,143	10,024
構成比(%)	50.90	48.89	48.32
年少人口	1,540	1,932	2,794
構成比(%)	8.85	10.33	13.47
前期高齢者人口	2,678	2,705	
構成比(%)	15.40	14.46	
後期高齢者人口	4,322	4,922	
構成比(%)	24.85	26.32	

※この覧の人口は、「大竹市人口ビジョン」の「本市における将来人口の見通し」に基づいている。

(注1) 生産年齢人口=15~64歳人口

(注2) 年少人口==0~14歳人口

(注3) 前期高齢者人口=65~74歳人口

(注4) 後期高齢者人口=75歳以上人口

表7-2 本稿の推計結果と先行推計との比較

(単位:人)

大竹市	本稿の推計 2037年	統計情報研究開発センターの推計 2035年
総人口	21,057	19,461
65歳以上人口	8,122	8,029
構成比(高齢化率)(%)	38.57	41.26
生産年齢人口	10,986	9,804
構成比(%)	52.17	50.38
年少人口	1,950	1,628
構成比(%)	9.26	8.37
前期高齢者人口	2,977	2,984
構成比(%)	14.14	15.33
後期高齢者人口	5,145	5,045
構成比(%)	24.43	25.92

(注1) 生産年齢人口=15~64歳人口

(注2) 年少人口==0~14歳人口

(注3) 前期高齢者人口=65~74歳人口

(注4) 後期高齢者人口=75歳以上人口

表7-3 本稿の推計結果と先行推計との比較

(単位:人)

大竹市	本稿の推計 2062年	大竹市推計 [*] 2060年
総人口	12,975	18,053
65歳以上人口	5,304	6,403
構成比(高齢化率)(%)	40.88	35.47
生産年齢人口	6,535	9,105
構成比(%)	50.36	50.43
年少人口	1,136	2,545
構成比(%)	8.76	14.10
前期高齢者人口	1,759	
構成比(%)	13.55	
後期高齢者人口	3,546	
構成比(%)	27.33	

※この観の人口は、「大竹市人口ビジョン」の「本市における将来人口の見通し」に基づいている。

(注1) 生産年齢人口=15~64歳人口

(注2) 年少人口==0~14歳人口

(注3) 前期高齢者人口=65~74歳人口

(注4) 後期高齢者人口=75歳以上人口